

令和4年3月14日 教育福祉委員会

令和4年度後期高齢者医療特別会計・国民健康保険特別会計当初予算審査

再開 午前10時59分

○分科会長（倉部光世君） では、続きまして、後期高齢者をやらせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） それでは会議を再開いたします。

ただいまから教育福祉委員会に切り替えます。

ただ今の出席委員数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

教育福祉委員会に付託されました議案第13号 令和4年度菊川市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

出席者は同じですので、そのままさせていただきますと思います。

これより質疑を行います。

事前に横山隆一委員から出ておりますので、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、1款1項、目は入れてないんか。歳入ですが、後期高齢者医療保険料、保険料の4億3,988万5,000円、前年比3,419万円の増の具体的説明、それから、均等割額の軽減措置の状況はどうかと。窓口負担2割の被保険者への広報についてお聞きいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野国民年金係長。

○市民課国保年金係長（濱野寛子君） 国民年金係長でございます。

まず1つ目の保険料が前年比3,419万円増加している理由でございますが、保険料の収入見込みにつきましては、過去5年間の収納件数と1件当たりの収納額の伸び率の平均により算出しております。前年比で増額となる要因につきましては、被保険者数が増えているということ、保険料率が2年ごとに上がってきていることがこの大きな要因でございます。

次に、2つ目の均等割額の軽減措置の状況でございますが、令和3年度は7割軽減が2,326人、5割軽減が846人、2割軽減が829人ございました。毎年人数が増加している状況でございます。

次に、3つ目の窓口負担2割につきまして、被保険者への広報についてでございますが、

令和5年10月から導入される一部の被保険者の窓口負担割合2割についての広報につきましては、令和4年4月の広報菊川、ホームページ等でお知らせをすることになっております。

また、8月の定期の保険証の更新、10月にも保険証の更新が行われますので、その都度制度の変更が案内されます。

また、窓口負担割合2割になる方は、被保険者全体の20%で、およそ1,200人と見ております。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、傾向として先ほどもね、話に出ましたけれども、国保がだんだん人数もそうですし、減ってきて、後期高齢者のほうが規模が拡大しているという、これは今後いくんでしょうけれども、ちょっとさっき言った軽減措置の7割・5割・2割の団塊の世代の皆さんが、今後かなり増えていくということになると、その今言った7割軽減が2,326人、5割が八百何人とかっていうこの数字ですが、団塊の世代の皆さんが後期高齢者の対象になったときのこの比率というんですか、人数っていうのはどのように変化していくか予測はつきますか。

それと、この1割が2割になっていくというこの変更ですけど、この前もある懇談会に行ったときに、高齢者の方が「ひどいじゃないか」っていうような話がありましたんですが、そのひどいじゃないかっていう皆さんが、その1,200人の中に入っているかどうかはともかく、非常に大きな制度改革で、非常に不安というんですかね、言うならば窓口負担がその対象者の方については倍になるわけなんで、非常にインパクトっていうんですか、大きいっていうのは感じていたんですが、これは国の制度なんで、独自の施策というのはいできないんでしょうけど、その懇談会のときに出たのが、1割が2割になるのではなくて、収入によって1割2分だ、1割5分だとか、グレーな部分というか、そういったようなもし仮に制度でできなければ、ほかの方法で補填ができるかというような話が出たんですが、先ほど言った団塊の世代の皆さんが、今後対象者になるにつけて、その比率ですか、軽減措置を設ける対象の比率、これがどうなるかということと、それと、広報の仕方ですけど、非常に紙面でやっただけでも、なかなか高齢者の方っていうか、対象になる方っていうのは、分かりが悪いんですね、この制度っていうのがね。その辺の広報の仕方ですか、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野国民年金係長。

○市民課国保年金係長（濱野寛子君） 国民年金係長でございます。

一応令和4年度の軽減対象者数の見込みの人数は今出しております、令和4年度の見込みが2,414人、7割軽減が2,414人、5割軽減が898人、2割軽減が877人と今見込んでおりますが、前年の所得がまだ確定しておりませんので、ちょっとここはまた変動する可能性があります、今一応増加で見込んでおります。

○16番（横山隆一君） ほう。

○市民課国保年金係長（濱野寛子君） はい。次の1割から2割になっていくということの窓口負担の変更なんですけれども、窓口負担の増減額を1か月当たり3,000円までとする格好で、そちらのところだけは今国のほうで決まっているような形になっておりますので、それ以外については、県のほうが今主になってやっている形になるものですから、ちょっと市のほうだけで単独で何かっていうことは、今は考えてはおりません。

窓口負担の広報につきましては、今県の広域連合のほうから広報の、……。

○16番（横山隆一君） パンフレット。

○市民課国保年金係長（濱野寛子君） パンフレット、こういったものを載せなさいよという指示が来ておりますので、この広域連合の指示に基づきまして、広域連合の作成したものを広報のほうに載せるような形で今動いております。

市独自ではなくて、県のほうでこの形で何枚で載せなさいというような指示が来ておりますので、それで動いております。

あとは窓口のほうに来ていただいたときとか、あと75歳に切り替わるとき等は、またこちらのほうでも出て説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、今ちょっとそこまでしか言えないのですが、はい、すいません。

以上です。

○16番（横山隆一君） はい。1点だけですから。

○委員長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、窓口負担2割の対象になるかどうかっていうのが、これパンフレット、これもらった資料ですと、その確定するのに該当するかどうかというのが、ちょっと柔軟的なのというか、アバウトのような気がするんですが、この現金収入その他の何か収入が200万円以上かどうかであるとか、合計所得の合計が320万円とかって、この辺の判定基準というのは、多分当然あつてのことですよ、これっていうのは。

○委員長（倉部光世君） 濱野国民年金係長。

○市民課国保年金係長（濱野寛子君） 国民年金係長でございます。

数字については、この200万円以上かどうか、この320万円以上かどうかというこちらのほうは、もうそのままこの数字になります。

○16番（横山隆一君） なるんですね。

○市民課国保年金係長（濱野寛子君） はい。あとは、こちらはまだ所得確定していませんけれども、今確定申告をやっている最中であって、確定した後、その確定した所得に対して判定をかけるような形になりますので、曖昧にはならないような形になります。

○16番（横山隆一君） ならない、ああそう、分かりました。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。関連で質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） ないようでしたら、そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） では、質疑なしと認め、質疑を終わります。

今もう一度退席をお願いいたします。申し訳ありません。

それでは、ただいまより議会基本条例第11条第2項に基づき、議員間の自由討議を行います。

後期高齢者医療特別会計予算についてご意見をお伺いいたします。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。質疑やご意見よかったです。（笑声）

○16番（横山隆一君） 制度上の問題だもんでね、どうすることもできませんけど、大きいですね。

○委員長（倉部光世君） ご意見ある方はいらっしゃいますか。採決をしなきゃいけないので、何かございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） 今回ね、2割負担になるという少し大きな変更がありますので、その辺当事者になる方からすると、なかなか厳しいところがあるかなとは思いますが、全体制度上やむを得ないということ。

○16番（横山隆一君） 3割負担とする。（笑声）

○委員長（倉部光世君） そもそも多い方は3割負担されている方もいらっしゃるので。

〔「病気になること」と呼ぶ者あり〕

〔「そう、病気になる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 皆さん健康でいていただけるといいのかなと思いますが、じゃあ、自由討議特にないようですので、それでは採決します。議案第13号 令和4年度菊川市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（倉部光世君） 挙手多数。よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第13号の審査を終わります。

ただいま出されました意見等を基に委員会報告を作成させていただきます。委員会報告につきましては、正副委員長に一任願います。

続けて、国民健康保険特別会計のほうに進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） では、お願いします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○委員長（倉部光世君） それでは会議を再開いたします。

続きまして、教育福祉委員会に付託されました議案第12号「令和4年度菊川市国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

出席者は同じとさせていただきます。

それでは質疑を行います。事前通知に従って質疑をお願いいたします。

では、1番 内田委員からお願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。款項目1・1・1の歳入の医療費給付でございますけど、3年間の平均という形を、説明だとなってるんですけど、徴収率何%見込んでいるんですか。

○委員長（倉部光世君） 濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長でございます。3年間の収納率の平均ということで、平成30年から令和2年度分の医療給付費分と後期高齢者支援金分と介護分の現年収納率の平均で95.09%見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。次ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。これ昨年見れば分かると思う（んですけど）昨年よりは上がってるんですか下がってるんですか。95.05というのは。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長濱野でございます。昨年度は94.7%で見込んで計算をしております。今回のほうが上がっている状況でございます。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。菊川の徴収率で結構高いというふうに聞いているんですけど、これ県下じゃどのぐらいの順番になりますか。

○委員長（倉部光世君） 濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長でございます。令和2年度ですが、現年分が県下で12位でございます。県内の市だけで順位を出すと5位という形でした。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○委員長（倉部光世君） 続きまして、2番目も内田委員お願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。その次の後期高齢者支援分ですか。この（3年間の）平均ということですけど、これは何パーセント、今と同じ（形質の）質問します。

○委員長（倉部光世君） 濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長濱野でございます。こちらの医療分と後期高齢者支援分の介護分の現年の収納率の平均を出しているの、同じ95.05で計算しております。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） はい、分かりました。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

○15番（内田 隆君） はい。

○委員長（倉部光世君） 次ないようでしたら、すいません、3番も内田委員お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。8款1項1目の歳入の一般被保険者延滞金なんですけど、前年比比べて230万4,000円減になってますけど、これは総額が減ってるということで理解してよろしいですか。

○委員長（倉部光世君） 濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長でございます。こちらの滞納額につきましては、

平成30年から令和2年度を比較しますと、調定額は各年減少している状況でございます。

こちらの予算を立てるに当たりましては、例年前々年度の実績額を計上しておりまして、今回は令和2年度の実績を計上している状況でございます。また、現在税務課で延滞金がかからないうちに早期に対応していることも減少している原因でございます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちなみに、この滞納金てのはどのくらいあるんですか。

○委員長（倉部光世君） 濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長でございます。すいません、今幾らっていうのは。

○15番（内田 隆君） どっか期限で切ってくれば。

○国保年金係長（濱野寛子君） すいません、今ちょっと手持ちでないの。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○国保年金係長（濱野寛子君） 申し訳ありません。

○16番（横山隆一君） 監査報告書出てきますかね。

○15番（内田 隆君） 決算のどこ（ろで）。（発言する声あり）

○委員長（倉部光世君） 去年。

○16番（横山隆一君） 監査報告（に出たよ）。

○14番（山下修君） 令和3年度。

○国保年金係長（濱野寛子君） 令和2年度の調定額と比べる——令和2年度の調定額が1億6,086万6,530円に対して、収入してきたのが4,449万5,532円で、27.66%です収納率が。毎年26%台だったんですけど、令和2年度については27.66%で上がった状態でした。

○15番（内田 隆君） いいです。分かりました結構です。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

○16番（横山隆一君） 今の件でいいですか。

○委員長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、今の中で（管理機構）へ回ったものは何件ぐらいあるんですか。それと、その金額もちょっとできれば。

○国保年金係長（濱野寛子君） ちょっとお待ちください、すいません。

○16番（横山隆一君） 時間かかるなら後でもいいですよ。濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） （機構）への移管者ですが、20人中13名が国保税（あり）の方になります。金額ですが、足せば出るんですけど。

○16番（横山隆一君） そうだね。国保だけじゃないでしょうからね。

それで、（管理機構へ）まわって回収できたというのはそこで分かるんですか。分からなきゃ後でもいい（ですけどね）。

○国保年金係長（濱野寛子君） 申し訳ありません。税務課から資料はちょっと持ってきて、その移管した人数とそのうち何人が国保税がある方ということで、今移管をしてる方たちなので今年度どれだけ移管した人たちが収入できたかどうかというところまでは、すいませんちょっと資料今日持ってないので、はい。申し訳ありません。

○16番（横山隆一君） いや、結構です。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。再質疑ないようでしたら、5番目を坪井委員お願いします。

○5番（坪井仲治君） 2款3項1目です。審査支払手数料ということで、診療報酬明細書審査手数料レセプトというんですかね、増減は手数料単価の変動か、それから後期高齢者医療制度分はないがよいのかということです。お願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長でございます。静岡県国民健康保険団体連合会に委託しております診療報酬審査の手数料のうち、診療報酬分の手数料につきまして令和3年度までの単価が51円が61円に値上がることが要因の1つでございます。件数は、過去3か年の状況によって見込んでおりますが、件数も若干増える見込みとして計算しております。

後期高齢者医療に係る診療報酬審査の手数料につきましては、後期高齢者医広域連合が支払っておりまして、それに対する分担金を後期高齢者医療の広域連合事務費負担金として一般会計で繰り出している状態でございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁（が終わり）ました。再質疑ございますか。いいですか。じゃあ6番目、内田委員お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。6番目は、先ほど説明をしていただきましたので結構です。



○委員長（倉部光世君） では、7番目、お願いします。

○15番（内田 隆君） 4・1・1の特定健診事業ですけど、一応2,663人という数字なんですけど、この根拠（どういったもの）から来てるのか。それと、あとこの健診受けることによって県の支出金が少し上がるっておかしいですけど、変化があるっていうふうに聞いてますけど、その変化がどうなってるのかと、それともう1点、特定健診がその後につながった例がどのようなものがあるか、それだけお伺いをします。

○委員長（倉部光世君） 濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長でございます。特定健康診査の受給者件数の2,663人の根拠でございますが、まず令和元年度から令和3年度までの受診券の発行者数の実績から毎年の増減率を出します。

次に、令和3年度の受診券発行者数に対して増減率の平均を掛け、令和4年度の受診券の発行見込み数を出します。この発行見込み数っていうのが7,950人になるんですけども、そこから人間ドックを毎年受診する方につきましては約700人ぐらいいらっしゃるんですが、この人たちを除いた数が7,250人になりまして、これが受診券を実際に送付する人数になります。

この人数に対しまして、平成30年度から令和2年度に特定健康診査を実施した人の割合の平均と、今回受診勧奨を委託してることもあって、受診勧奨効果としまして1.5%プラスした割合の合計であります36.73%を掛けた数が2,663人ということで、令和4年度の受診者数として見込んでおります。

次に、この健診を受けることによる県支出金の変化はということでございますが、まず国民健康保険給付費等交付金特別交付金特定健康診査等負担金分というのがありまして、こちらは受診者数に応じて交付されるものになります。

住民税の課税非課税により、この方々の基準額がまず異なっているんですけども、そのまず単価に受診者数を掛けてその3分の2が交付されるような形になります。また、健康増進事業費補助金として、受診者数掛ける追加健診分の尿酸値単価、掛ける、それに対して3分の2が交付されるような形になります。

あともう1つ、特別調整交付金の保険者努力支援分として、受診率に対しまして毎年出る要綱の基準を上回っていると加点されるため、交付金の増額につながっております。

最後ですけども、特定健診の受診後につながった事例でございますが、令和3年度の受診者数は2,606人いらっしゃいました。この中のうちの特定保健指導対象者ということで、腹囲が血糖値の値で判定される方なんですけれども、こちらの支援を受けるような形になった方

が256人、特定健診の受診票の裏に、質問表で特約なしとして回答した人で、受診結果が受診勧奨基準値以上だった人で医療機関への受診勧奨した方が630人、次に高血圧予防教室への案内をした方が99人、結果改善教室への参加を案内した方が242人、肥満改善教室への参加を案内した方が49名いらっしゃいました。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） じゃあ質疑。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。支援金は、具体的にこれで計算するとどのぐらいの額になるんですか。加算、要するに年何人もやらな（かった）受診者数ゼロから勘定したときに今2,600人でしたっけか、こういう人たちが乗った場合について、これでお金がどのぐらいの計算になりますか。

一もし出てなければいいです。要はね、これが率が上がればお金がたくさん入ってくるっていうようなそういう感じなもので、できたら数字が具体的に分かったほうがいいのかと思って聞いてますから。

○委員長（倉部光世君） 濱野国保年金係長。

○国保年金係長（濱野寛子君） 国保年金係長でございます。一応、交付金の算定額としまして996万6,000円と、これが一番最初に言った特定健康診査負担金分が996万6,000円で、次に言った健康増進事業費補助金が25万8,000円、最後の努力支援の交付金の関係で一応715万円ほど今見込んでおります。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○委員長（倉部光世君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（倉部光世君） では、以上で質疑なしと認め質疑を終わります。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、ただいまより議会基本条例第1第2項に基づき、委員間の自由討議を行います。

国民健康保険特別会計予算について意見をお伺いいたします。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、先ほど聞いた債権というかな、滞納整理機構への移管20件もあって、そのうち13件（回した）という話ですけど、これというのは生活困窮者支援とか訪問のほうにかかってくると思うんですが、県民税からの市町村税であったり県民税だ

ったり以外に、今委員が言うこれ保険料滞納、今言ったように含まれているんですが、こういった管理機構へ回る対象になる方の後追い支援ていうか、この辺が非常に重要なところで、悪意を持って滞納する方も中にはいると思うんですが、払いたくても払えない人がそうした状況になることもあるわけで、この総合的な支援ていうんですかね、前から言ってるんですがまず払えなくなると民間だと電気を止められ、ガスを止められて話になるんですが、そちらのほうは払わないと生活できていけないので払うんですが、後の税金なんかは未納になってしまってそういった対象になってくるていう。

この辺のやっぱり福祉の在り方ていうんですかね、これは大きな問題だなていうことを私は感じていて以前からそういった支援ていうんですかね掘り出していうんですか、そういうものに取り組んでいるんですが、今言ったように実態と支援と滞納整理機構に13名の方が回っているということは大きな問題だなと思いましたですが、どうですかね。

○委員長（倉部光世君） 今のご意見に対して、何かご意見ありますか。また、そのほかご意見ございますか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番です。滞納者の方につきまして、その実態をしっかりとってこないことには何とも言いようがないと思うんですけどね。本当に払えないという方が何名いるかというところだと思いますけど、実態が分からないと何とも言えないと思います。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。機構へ回すのは何百万円か、100万円以上とかいろんなやり方があると思うんですけど、当然そういう人たちって固定資産とか住民税とか、その中に国保が入っているという形であってね、なかなか100万円以上の滞納をしてるといって人が困窮者かっていうと、そうじゃなくてそれだけの税金を納めなきゃいけないときがどっかにあったていう。お金が初めからない人は税金かからないもんで、やっぱりそこまで入り込んでその中で本当に、例えば固定資産の資産だけはあるんですけど現金がないもんで払えないという人もいるし、病気かなんかでずっと（そっちの方に）回っているとかなんな形があると思いますんで。

ただ、総額的に、今坪井さん言われたみたいに、内容を見ずにいいだ悪いだていうのは、なかなか難しい話かなと自分は思いますけどね。

○委員長（倉部光世君） はい、そのほか。

○5番（坪井仲治君） あと、別……いいですか。

○委員長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番です。

出産一時金ですか、出産育児一時金、これは補正の3号で今回4名減で出ているんですね。35、また前年同じということなんですけど、それに対する話でさっきどういうあれでしたっけ。

○15番（内田 隆君） 3年間の平均……。

○5番（坪井仲治君） 平均でということは、まだ平均ですと35のレベルになるということは、ちょっと……。

○12番（鈴木直博君） 前年度と一緒に言っていました。

○5番（坪井仲治君） 一緒なんですけど、ただその平均値が前年度と35に限りなく近い値になっているから35ということなんですけど。

〔「33点いくつだもんで、3年間だと33点いくつだもんで、例年度と同じ数字を言ったんです」と呼ぶ者あり〕

○5番（坪井仲治君） ただ直近の補正がかかって、4名減の補正がかかって、すみません、一遍に発言しちゃって。

○委員長（倉部光世君） はい、5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。

前年補正分がこの平均でやればしょうがないかと思えますけど、補正を下げて何か不自然な感じがするものですから、以上です。

○委員長（倉部光世君） 13番です。

コロナ禍で少し出生数が減っているということがありますので、今後また改善していくのも見越してなのかなとは思いますが、どちらかと、国保の方は出生、出産数は、対象は少ないのかもしれない。社会保険の方のほうが多い。

〔「若い方」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 若い方なので多いと、自営業等でなければとは思いますが、これは余り実際減らないほうが（いいわけ）なので、今後改善していったらいいと思います。ほかにございますか。ないでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） では、以上で自由討議を終了させていただきます。

それでは、採決に移ります。

議案第12号 令和4年度菊川国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定する

ことに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（倉部光世君） 挙手全員。よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第12号の審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等をもとに、委員会報告を作成させていただきます。委員会報告の作成につきましては正副委員長に一任願います。

以上で、本日予定しておりました予算審査を終了いたします。

明日は、病院事業会計、社会教育課、図書館、教育総務課、学校教育課の予算審査が予定されていますので、午前8時半までにご参集ください。

それでは、横山副分科会長、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（横山隆一君） 審査のほうは道半ばというところですが、あと少しございますけれども、また気を張って審査をしっかりとっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。

○14番（山下 修君） 横山さんは後期高齢者反対ですか。

○副分科会長（横山隆一君） 反対。

○14番（山下 修君） あ、そうですか。（笑声）

○15番（内田 隆君） 入れてもらえなくなるよそんなこと言ったら、（今）に入らにやいけんから。（笑声）

○副分科会長（横山隆一君） 生活の（ために）はしょうがないけど、一応、立場としては……。 （笑声）

○5番（坪井仲治君） 終わってからのにしましょう。

○委員長（倉部光世君） 互礼させていただきます。

○書記（本間陽子君） 互礼をもって終了させていただきます。相互に礼。

[起立・礼]

閉会 午前11時36分